



石井西宮市長（右から2人目）の応援にかけつけた芦屋（左端）、宝塚、尼崎、川西の市長（3月13日、西宮市内）

(二) 本編(3) は、(2) 勝利の原因は「反維新統一戦線の形成を」を書いて以降、いくつかあるが、まず毎号、西宮市長選・市議補選記事を書いてきた。それはこの選挙に敗北するなら、維新的勢いを止められないとの思いからだった。結果、市長選で維新はダメで、ブルスコアに近い惨敗、市議補選では2議席独占の目論見が2候補落選で、3人とも落選。松井一郎維新代表も認める完敗を強制し、維新躍進の勢いにひとまずストップをかけることができた。参議院選まであと3カ月弱。西宮の勝利をバネに、自・公・維新に憲法改悪の議席を与えたために全力決起して

（2）勝利の原因は「反維新統一戦線の形成を」を書いて以降、いくつかあるが、まずは維新的「西宮攻略」作戦に、一人ひとりの市民が「西宮に維新市長は要らない」と立ち上がりたことであろう。3・12講演会で西谷文和さんは、「維新の毒」を全面批判したが、さいごは「一人ひとりの市民の決起が力」だとまとめた。280人の集会参加者、7万枚のチラシを読んだ人たちが確信をもって、や、市長・市議補選候補者の訴えを聞いた人たちが確信をもって、改めて維新ではない自分たちの代表を選んだということだ。反維新陣営はある種バラバラだった。市長候補自身

西宮市長選 維新人氣は虚構 市民・議員・首長が包围

野党政の動きは極めて鈍かつた。野党第一
党の立憲民主党は、昨
年総選挙で内部の県議
(西宮選出・県連幹事
長)による選挙妨害へ
の目撃能力が問われて

急速に浸透していくを維新候補の市政モデルにしたのだ。その明石市行政は子どもや障害者の立場に立ったして闘い、また同じ維新の「齊威」と対峙する尼崎市長の心懸こころも、衆議院選を闘った「れいわ」が、反維新を自らの課題として闘うことで、明石市行政は子どもや障害者の立場に立った市政を展開している。その明石市長が反維新して闘い、また同じ維新の「齊威」と対峙す

(一面からの続)

も「利益がでる」のは
ばかりに 確実ではなく「でるか
もしれない」というあ
やふやなものでしかな
いのだ。
カジノはバクチだ。

郎代表といつし
弁をふるつた。

前ではアルミニ缶を集めている自転車に乗った男性やさまざまな人たちが署名していく。庄巻は難波高島屋前だつた。8つある署名

が政黨の支援を求める
いと言い、反維新を強
固に主張するグループ
を敬遠した。

しかし2020年の
大阪市住民投票と同
様、全部が一つにまと
まって行動する必要は
なく、それぞれが様々
なカラーで維新のデータ
ラメさを衝けばよい。
その幅広さがダブルス
コアになり、事務所も
持たない無い尽く
しの市議補選候補・宮
本けいこさん（無所属）
は驚異的追い上げで2
位当選となつた。

他方で3・12講演会
は集会内容もチラシ
も、これまでの反維新
運動の集大成として強
固な武器となつた。大
石あきこさんは橋下府
知事の朝礼への抗議を
一人でおこなつた人
で、西谷文和さんは市
井のフリージャーナリ
スト。まずは自分自身
が立ち上がることから
今までを闘い抜いて
きた。いま西宮が維新
による市政のつどりを
前にして、市民一人ひ
とりが問われているこ
とを示す講演会・チラ
シだったのだ。

(3) それに比して

野党政の動きは極め
て鈍かった。野党第一
党の立憲民主党は、昨
年総選挙で内部の県議
(西宮選出・県連幹事
長)による選挙妨害へ
の自淨能力が問われた
が、告示直前にやっと
幹事長職が交代する体
たらくだった。頑張っ
たのはこの妨害を追及
した市民と無所属市会
議員たちだった。

一定の組織力を持つ
共産党は、共同闘争の
呼びかけに否定的で、
3月13日に富田宏治関
学教授を講師に「西
宮に維新は似合わな
い」講演会を開催した
が参加者はわずか30
人。市議補選も地区委
員長を出したが5位で
落選。どこまでも「自
党第一」のセクト主義
が抜けず、3・12講演
会の結論!!「維新に勝
つには、ベストの候補
がいるべからず」などと
う訴えは共産党に届か
なかつた。

政党の体たらくに比
し奮闘したのは、地元
無所属市会議員と、近
隣の立憲などの女性議
員を中心とする超党派
の市議たちだった。宮
本さん自身が3人の子
どもを抱えるシングル
マザーながら夫の遺志
を継ぐという決意が、
同世代の女性市議の訴
えを通じて西宮市民に
は関西圏で最大規模の
人口増加の町!!明石市

を維新候補の市政モデルにした。その明石市行政は子どもや障害者の立場に立ったので現職市長の応援に来たのだから、維新はどんどん大恥をかいた。

(5) 本紙指摘の維新の弱点は多々ありそれはさらに深まつた。特に3月27日の党大会での、改めて松井は任期満了で退陣、次期大坂市長選候補は公募という中に、維新の赤信号がともっている。大阪都構想に代わる戦略がなく、創業者橋下は顧問をやめてテレビで無責任な評論で高額所得。カジノのウソ（税金は一切かけない）に怒りが爆発し始めている。4月10日告示の豊中市長選には候補も出せず。

今こそブレない新自由主義と極反動政治をけん引（改憲国民投票、核兵器「共有」、皇統教育など）する維新政治に、大衆的反撃を加え、自公政権に打撃を与える。的確な維新批判を大衆運動として展開し、一人ひとりの市民の決起を促進しよう。参議院選で維新に敗北を強制し、関西で維新の時代を終わらせよう。

(1面からの続き)
これでもかとばかりにモニター画面から流れられた。やはり動画の迫力と説得力はすごいというほかない。
さらに「利益がでるのは2076年以降」になるという大阪市港湾局が昨年12月にやっと公表した資料がモニターに映し出されるとみんなの怒りは頂点に達した。2076年以降とは今から54年後だ。54年間も赤字続きだということだ。山本太郎は「みなさんの中で54年後に生きている人はいますか?」といふ問い合わせにみんなの怒りは倍増した。しか

るはずに。主張の伝媒体が想像以上にされ雨に名には署名はおこなふ立候補も「利確実でもしれやぶやいのだけカジバクチ

益がでる」の
はなく「でそ
ない」という明
るい新たな方
向性でたどり
ていった。
ノはバクチ
で経済が成
らない」とい
う。維新
によって明治
のものでしか
なかった。ま
た、この行動
は大阪府民の
意識を高め、
行動が50人で
られた。十分な
ようとした。ま
た、大石あき
らも、やはた
山本も予定者
もかかわらず
行列ができ
て、ひときりな
いと聞くやう
だった。



第 76 回 「19 日行動」

3・19国会議員会館前行動は午後2時より衆議院第二議員会館前を中心におこなわれ、1000人が集った。

警察法改悪が可決成立

警察法改悪が可決成立

3月30日 参議院本会議

決ありきの進行に抗議を続けたが、3時間たないうちに採決に至った。

翌30日には参議院で可決され、成案を許してしまった。



警察の個人情報管理を考える集会

運転免許証とマイナンバーの一体化

4月11日、共通番号民が集まつた。原田富弘さん(共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会)の主催による「警察の個人情報管理を考える院内集会」その現状・警察法改定の意義・市民監視の仕組みづくり」が東京・衆議院第二議員会館で開かれ、平日は26年にも一体化する方針が出され、それと題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免許証とマイナンバー・カードの一体化)が提出さ

れ、明日(4月12日)に審議される(※)

も前倒しで24年にも一

体化しようとしている

「政府はマイナン

バー・カードの安全性と

ドの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

通法改正案(運転免

許証とマイナンバー・カ

ードの一体化)が提出さ

れてICチップには大

切な個人情報は記録さ

れないと説明していた

参議院の先議。当初

(19年)、政府は運転免

許証との一体化には積

極的でなかつたが20年

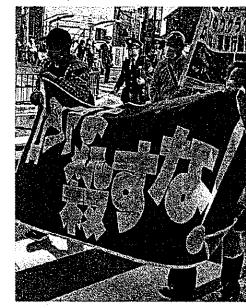
には26年にも一体化す

る方針が出され、それ

と題して報告。

3月4日に道路交

投稿特集 闘争報告



元町商店街をデモ行進(4月9日)

早期解决

判決後、記者に応える北三郎さん (3月11日、東京高裁)

逆転勝利　3月11日当、判所前に結集し多くの人々が裁判所前に結集し、ある。國は、幸福追求権をた。全員に強い危機感があつた。等権を規定した憲法13条と原告の北三郎さん（活動名）は、法を制定し、それを実集まつたすべての人々に、手作りた。「その立法目的が容にかかる「内は、半決内

保護法制定当初から優生手術を積極的に推進し、学校教育の場でも、教科書に優生思想を正当化する旨の記載をする等しており、国が行つた施策によって、優生手術の対象者に対する偏見・差別が社会に浸透したものと評価でき、優生手術に際しては、身体の拘束、麻酔薬使用、欺罔の手段を用いることも許容し、被害者が優生保護法に基づく手術であることとを認識し難い構造的な仕組みを構築してきたこと、

◇1996年に優生保護法の優生条項を廃止して母体保護法に変えた後も「優生条項の違憲性について明確に言及せず、同改正後も優生手術は適法である旨の見解を表明して、被害救済のための措置を執らなかつたこと」、

◇違憲な法律によって作り出された被害の救済を、憲法の下位にある民法の条項を使って拒否することは「慎重であるべきであるし、公務員による被害の救済を定めた憲法第17条による権利を損なうことがないようにしなければならないこと」、

◇「被害者が自己の受けた被害自体は認識したこと、訴訟を起こしたことによって差別さ

3月11日 東京高裁判決 再び国に賠償命令

「社会に偏見・差別を浸透させた」「強度の人権侵害」

国は両高裁判決への上告を取り下げ、速やかに謝罪と賠償を

(333号からの続き) 強制不妊手術を受けた
意を決してようやく告白できたのは2012年。白血病を患い、医師から「もう助からない」と言われていた妻に、「ずっと隠していたことがありました。14歳のとき、子どもができなくなる手術をされたんだ。今まで裏切っていてごめん」泣きながら頭を下げて謝ると、妻はひと言も責めず「ごほんだけはしっかり食べるのよ」と言い残し、その後に息を引き取った。

北さんは18年1月、飲食店で手にした新聞記事にくぎ付けになつた。「おれと同じだ」。

役所に自身の手術記録の情報開示請求をおこなつたが、保存期間の満了を理由に破棄されていた。「なぜ、自分が手術をされなくて

宮城県の女性(知的障がいを持つ佐藤由美さん)が国を相手に訴訟を起こしたことを見た。初めて旧優生保護法の存在を知り、同法が障がい者や非行少年たちを「不良」と位置づけ、麻酔をかけたり本人をだまして強制不妊手術することさえ認めていたことを知つた。「悪いのは親じゃない、国だ」と悟つた。

20年6月、一審東京地裁は除斥期間を適用し請求を棄却、北さんは敗訴した。失意と落胆にうちのめされながら、しかし北さんは気力を奮い起こして「国が謝るまで闘う」と宣言。各地の原告の方々が謝るまで闘う」と宣判決への上告を取り下

はならなかつたのか」 告者・家族の会」

真実を求めて、4カ月後の一審で開かれた公聴会で、原告側の同代表として集会体験を語り、全国2万5千人の被害者が「勇気を持って名乗って出て」と呼びかけていた。そうして、3月22日、東京高裁による転勝訴の判決のとき、まつた親族にも「隠しかつた」と謝った。そこで、東京高裁による上告が棄却された。

はすべての原告被告者に謝罪を

両高裁とも国が障害者を長年月にわたり差別と偏見のもと置き、戦後最大の侵害をおこなつたことを強く非難し、「除斥期間適用」を明確に定した。国は大阪高裁判決への上告を取り下

() 下載音声と権利につかることを運営するに付て其の不承認

優生保護法被害国賠訴訟

3月11日 東京高裁で2件目の勝利

関東「障害者」解放委員会 荒波建夫

既報の通り、2月22日に、優生保護法被害に対する国賠訴訟は、大阪高裁で初めての勝利を勝ち取った。原告と弁護団、全国の運動が作り出した勝利だつた。

の行つた施策によつて、それ以前に当該権利が優生手術の対象者に対する偏見・差別が社会に浸透したものと評価でき、優生手術に際しては、身体の拘束、麻酔使用、欺罔の手段を用いることも許容し、政策によって受けた被害者が憂鬱症によって心の病に罹る事例が多発した。このことは、被害者にとって極めて酷である」と、筆者を挙げた。

ん、社会全体の責任だと
と考えます。そのため
にも、手術から長い期
間がたったあとに起こ
された訴えでも、その
間に提訴できなかつた
事情が認められる以上、光が見えた氣がしま
す。・・・帰つたら
國の責任を不問にする
が施されてから64年、言つて、共に怒り、闘つ
てくださいました。・・・
自分の身に起きたこと
を受け入れることがで
きず、生きること自体
が辛く、苦しかつたで
すが、ようやく希望の
無念の思いで亡くなつ
ております。國に訴えて
いる方もいます。國
は上告などしないで、
被害者に向き合い、1
省前に結集し、上告
とネットで結んで開
れ、國の上告を阻止

れることなく、これか
らも幸せに過ごしても
の隣間、傍聴席も含め、一緒に親の墓参りにも
動いて欲しいです
ました」と語った。そ
報告したいです。姉を
と語った。

書評

『資本論エッセンス I・II』(上)

鎌倉孝夫著

本屋に鎌倉孝夫著
『資本論エッセンス I・II』が出ていたので
買いました。

「書評」としていま
すが、鎌倉氏は宇野派
で、かつ「I」・「II」

(1) 第II卷21章
「拡大再生産論」

（2）第I例。出発点
の表式

① 「解決不能な問題」

が生じたのは、I部門
mの蓄積率が50%、II

mの蓄積率を

50%と想定したからで

あつた。この想定自体

750v + 750m =

③ 「3つのケースが
あつてしまった。

これが、鎌倉氏が私の理解

と同じ」と

①と③は「資本論」

の要約で、②は鎌倉氏

が、やっと同じことを

と過ごしてきたのです

が、やっと同じことを

と過ごしてきたのです